

◆市が排出する温室効果ガスの量

市は「美濃加茂市環境保全率先行動計画（地球温暖化対策実行計画）」で、市の施設が排出する温室効果ガスの削減目標を設定し、エコオフィスのシステムで目標達成に向けて取り組んでいます。

市の温室効果ガス総排出量は、平成22年度から小中学校の空調整備等の理由で増加傾向が見られましたが、平成25年度をピークに減少傾向となりました。

令和6年度は、4,940,412kg、施設面積1㎡当たりの平成25年度比は「マイナス17.1％」となりました。

◆温室効果ガス排出量の推移

（単位：kg）

地球温暖化係数	～H26	H27～	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	1	1	二酸化炭素	4,982,729	4,421,118	4,471,831	4,703,686	4,764,955	4,886,484	5,306,910	5,136,877	5,644,745	5,711,219	5,646,181	5,305,974	5,364,060	5,412,511	5,298,531	5,329,491	5,028,307	5,393,152	4,962,071	4,949,156	4,846,435
	21	25	メタン	6,589	10,253	13,209	15,741	17,414	19,729	21,460	27,378	27,522	21,944	22,620	27,725	27,600	22,575	29,025	29,775	30,300	32,025	32,050	28,925	33,292
	310	298	一酸化二窒素	22,501	28,995	44,282	49,436	55,970	58,823	62,552	79,447	79,612	65,551	66,003	64,368	64,666	51,852	66,752	70,030	70,626	74,202	74,202	67,646	60,685
合計				5,011,819	4,460,366	4,529,322	4,768,863	4,838,339	4,965,036	5,390,922	5,243,702	5,751,879	5,798,714	5,734,804	5,398,067	5,456,326	5,486,938	5,394,308	5,429,296	5,129,233	5,499,379	5,068,323	5,045,727	4,940,412

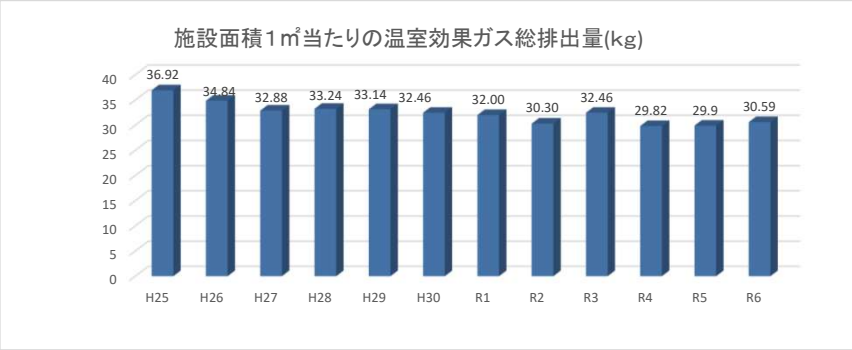
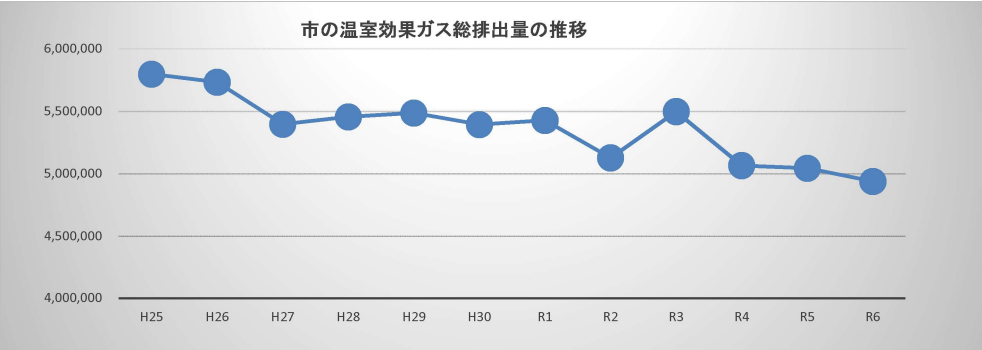
◆施設面積1㎡当たりの温室効果ガス総排出量

目標：平成25年度と比較して1㎡当たりの総排出量を令和12年度までに50％削減

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市施設延面積（㎡）	150,394	152,772	154,054	155,666	159,230	159,758	161,351	162,057	157,066	157,066	164,621	164,191	164,149	165,571	166,171	169,678	169,268	169,419	169,964	168,728	161,491
1㎡当たり排出量（kg）	33.32	29.20	29.40	30.64	30.39	31.08	33.41	32.36	36.62	36.92	34.84	32.88	33.24	33.14	32.46	32.00	30.30	32.46	29.82	29.9	30.59
比較（％）	基準年度	-12.4	-11.8	-8.0	-8.8	-6.7	0.3	-2.9	9.9	新基準年度	-5.6	-10.9	-10.0	-10.2	-12.1	-13.3	-17.9	-12.1	-19.2	-19.0	-17.1

※施設延面積は、平成26年度から企業会計を含む数値としています。

※比較の基準年度は、平成25年度以前（第1、2次計画）は「平成16年度」、平成27年度以降（第3次計画）は「平成26年度」としています。令和5年度以降（第4次計画）は国の基準と同じ「平成25年度」としています。



上記については、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（旧温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン）」に基づき、算定しています。温室効果ガスの大部分を占めるCO2排出量の算定は、電気使用量×「排出係数」とされています。「排出係数」は電力会社で異なりますが、CO2の発生が、原子力発電から石炭等化石燃料発電へ移行したことによる影響が、国全体の温室効果ガスの排出増加の要因となっています。また、本市においては、学校施設等における空調設備整備等による電気使用量の増加など政策的な要因もあります。

2021年10月に、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス削減目標を2030年度までに50％削減（2013年度比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自ら率先して実行する方針が示されました。

また、地球温暖化対策計画において、市でも第4次美濃加茂市環境保全率先行動計画に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされています。